

Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応について

Jアラート等を通じて緊急情報が発信された時の措置について、以下のような対応をお願いいたします。

- 1 児童生徒が登校前の場合
自宅待機とし、解除後に登校する。
- 2 児童生徒が下校前の場合
校舎内に待機し、解除後に下校する。
- 3 児童生徒が屋外にいる場合
できるかぎり建物や地下に避難する。建物や地下の空間等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 4 児童生徒が屋内にいる場合
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
- 5 スクールタクシー・スクールバス・あやバス等の車内にいる場合
運転手さんの指示に従う。基本的には車両を止めて、近くの建物や地下などに避難する。周囲に建物や地下の空間等がない場合は、タクシーやバス等から離れて地面に伏せ、頭部を守る。
- 6 万が一、付近に落下物らしきものを発見した場合や、落下物等による被害があった場合
決して近寄らず、警察（110）・消防（119）及び学校（54-0001）に連絡する（時間、場所、落下物の状況等を知らせる）。

授業開始時刻・バス等の発車時刻等は、学校ホームページや保護者連絡システム「すぐーる」等で連絡します。ご注意ください。

HP: <https://www.kyoto-be.ne.jp/kambayashi-uejh/cms/>

